



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき克俊

2011年11月13日 No.774

事務所:品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674



共産党 品川

検索

海外調査 予算要求 しない

共産党の主張が議会の多数派に！



写真は2005年の海外調査団メンバー。「少子化対策」の調査で7日間フランクフルトなど訪問した。保育園不足なのに帰国後作成した提言に「保育園増設」は盛り込まれなかった。

海外調査費用の当初予算への計上を、議会として区長に要求しないことが先月開催の議会運営委員会で決定しました。これは日本共産党区議団がかねてより主張してきたことです。なお、海外調査はすでに今年度の中止(6年連続)が決まっています。

品川区議会の海外調査は毎年700万円(ひとり当たり70万円)の予算を組んできました。共産党は、海外調査はムダ遣いだと指摘し実施に反対するとともに区長への予算要求そのものに反対してきました。海外調査について品川区議会の「申し合わせ」は「議運で実施を確認した後、予算を請求する」と規定しているのに、自民、公明、民主らは「当初予算に組んでおかないと緊急時に間に合わない」などと毎年区長に予算を要求してきました。そうしたなか今回は公明、民主も要求しないと態度を変更。海外調査予算の要求が自民党だけとなり、初めて区長に予算を要求しないことになりました。

共産党が 改革へ提案

議会は民意を反映し 政策能力の向上を

議会改革について共産党区議団の提案^(要旨)

わが国の地方自治体は、憲法で、首長と議会議員がそれぞれ住民の直接投票で選挙される「二元代表制」と定め、地方自治法で議会と執行機関（首長・行政）のそれぞれの役割と権限、関係を明確にしています。「議会のあり方」でいま求められているのは、行政運営に住民の意思がより反映されること、そのために議会活動に民意が公正に反映され、民主的運営、行政に関するチェックと調査、政策能力の向上がはかれることです。住民に開かれた住民代表機関として地方議会の権限と活動の強化をはかることです。

品川区議会では政務調査費の用途を見直し、飲食を全面禁止するなど改革をすすめてきました。しかし、区民は「政治とカネ」の問題など議会と議員を厳しく見ており、そうした問題も改善が求められます。そこで、わが党区議団は、現時点で必要と考える議会改革について以下提案します。

①議会の公開、区民参加の促進

議会運営委員会の公開。本会議と各委員会の夜間・休日の開催。議会への情報公開請求の手数料の無料化。委員会傍聴者にも議員と同じ資料の配布。各党(会派)代表による討論会の開催。

②少数会派を尊重した議会運営に

議会運営委員会の構成は「2人以上の会派」代表者とする。

③費用弁償制度は廃止する

報酬とは別に議会出席毎に支給する議員への費用弁償は全廃する。

④品川区議会としての海外調査は実施しない

海外調査は、区議会としては実施しないことをルール化する。

⑤議事録作成の短縮化など改善をすすめる

議事録、速記録のデジタル化をすすめ作成時間を短縮する。

⑥区民チャンネル、インターネットの活用をすすめる

区民チャンネルでの議会放映について、本会議の代表質問・一般質問は再質問(再再質問)と答弁も、予算および決算特別委員会は総括質問と意見表明も放映する。あわせて、インターネット中継と区議会ホームページへに録画を掲載する。

区議会ホームページには、議事録(速記録)とあわせて委員に配布した資料および請願・陳情も掲載する。

本会議の質問予定者の氏名と質問通告内容、各委員会の審査・調査予定表をホームページに掲載する。

以上

品川区議会は、いま議会のあり方の議論を始めています。日本共産党はこれまでも議会改革を提案してきましたが、あらためて議会の公開の推進や海外調査などムダ遣いの廃止を提案しました。提案の要旨を紹介します。



無料

法律相談

は、弁護士が対応



生活相談は毎日受け付けています。

11月18日(金)Pm6:30~

みやざき克俊事務所